

平成31年1月23日

保護者各位

岩手県立宮古北高等学校  
校長 熊谷和浩

### インフルエンザ感染拡大防止対策について（お願い）

寒冷の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、今冬もインフルエンザの集団感染による閉鎖措置等の例が岩手県内の学校で次々に発生しております。そこで、このような事態を踏まえ、本校ではインフルエンザ感染拡大防止対策として「感染が疑われる症状」を発症した際は下記のとおり対応させていただきます。

なお、手洗い・うがい・咳エチケット・マスクの着用・換気等の基本的予防方法をご家庭でも実施していただきますよう併せてお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 「感染が疑われる症状」とは

**38.0℃以上の発熱**と以下の1つ以上の症状を呈した場合

ア) 全身倦怠感 イ) 関節痛 ウ) 鼻水・鼻づまり エ) 咽頭痛 オ) 咳

※生徒の平熱の状況等、場合によっては37.5℃程度でも同様の対応をする。

#### 2 学校で発症した場合

##### (1) 生徒の一時隔離

「感染が疑われる症状」が確認された生徒にマスクを着用させ、他の生徒と接触させないよう別室等で休ませる。

##### (2) 保護者への連絡

クラス担任または副担任が保護者へ電話連絡をする。クラス担任および副担任が不在の場合は当該学年の職員が連絡をする。

##### (3) 医療機関移送および下校方法

原則として保護者に迎えを依頼し、医療機関へ連れて行ってもらう。それが困難な場合は保護者の了解の上、公共交通機関またはタクシーを利用して帰宅させる。(移送の際の費用は保護者負担)

### 3 自宅で発症した場合

#### (1) 学校への連絡 (第1報)

自宅で「感染が疑われる症状」が現れた場合は登校させず、保護者がクラス担任または副担任へ電話連絡をし、医療機関で受診する。

(本人ではなく、**必ず保護者**からの連絡をお願いします。)

連絡先：0193-87-3513 (宮古北高校職員室)

#### (2) 医療機関受診後の連絡 (第2報)

欠席または早退にて医療機関を受診した場合、保護者は受診した医療機関名および診断結果等をクラス担任または副担任へ電話連絡をする。(その日のうちに連絡をお願いします。)

### 4 特別措置

感染の疑いがある(または「感染が疑われる症状」を呈している)ため学校を欠席または早退をし、**医療機関で「インフルエンザ」と診断された場合は 出席停止** 扱いとする。

また、検査の結果、**陰性であっても「インフルエンザ様疾患」とみなし、同様に扱う。**

ただし、自宅療養期間および学校への復帰日については主治医の指示に従い、その内容を保護者がクラス担任または副担任へ電話連絡をする。

なお、**電話連絡は生徒本人ではなく必ず保護者とクラス担任または副担任**が直接行う。

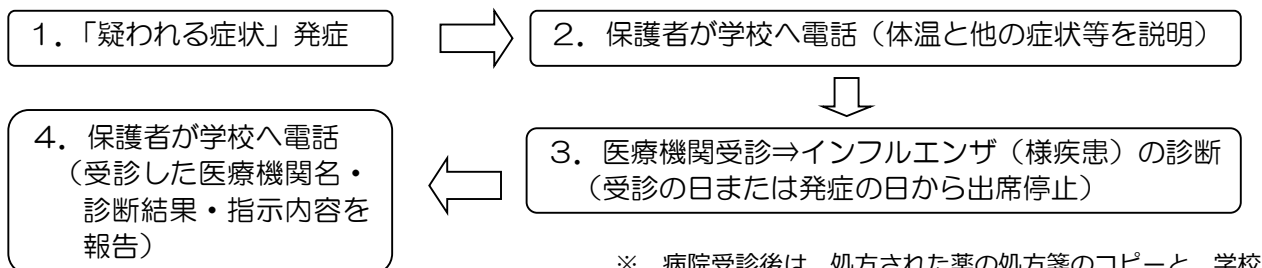
= 出席停止のおおむねの期間 =

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

(発熱の翌日を1日目として数えます。)

※ ただし、熱が下がっても、咳等の症状が続く場合は登校を控えてください。

#### 【特別措置の流れ】



※ 病院受診後は、処方された薬の処方箋のコピーと、学校感染症受診報告書の提出をお願いします。

### 5 その他

インフルエンザには二峰性(にほうせい)の熱と言って、途中で1日だけ熱が下がってから再び発熱することがよくあります。発熱した翌日に熱が下がった場合(医療機関への受診前に熱が下がった場合)でも、その日は登校させず、自宅での療養をお願いします。